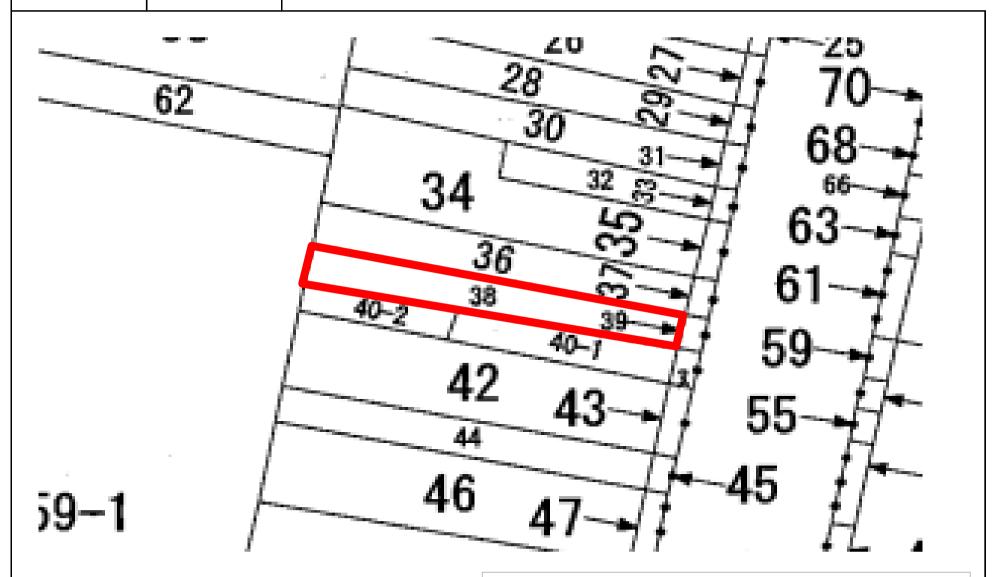
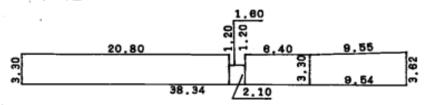
公売物件明細書 (八代市広告第141号)

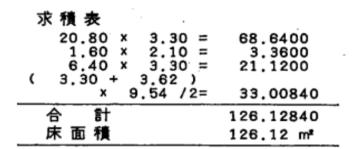
				公売	物件明細書		
ᆂᄱᄝᄼᅑᄱ		第	1	号	見積価額	3,060,000 円	
<b>元</b> 却	売却区分番号				公売保証金	310,000 円	
公売財産の表示	不動産の表示(登記簿の表示による)  所 在 八代市本町一丁目七号 地 番 38番 地 目 宅地 (八代市広草150.64㎡  所 在 八代市本町一丁目七号 38番地 家屋番号 38番の2 種 類 店舗 構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 床面積 1階 126.12㎡ 2階 109.03㎡						
公売財産の概要	1 公法上の規制 非線引き/都市計画区域内 商業地域 準防火地域 建ペい率80% 容積率500% 2 その他法令等の規制 ① 高さ制限 道路斜線制限、隣地斜線制限あり 3 対象物件の状況に関する事項 ① 接面道路 対象物件の東側に幅員約6.5mの市道あり。 ② 地勢 対象物件は、概ね平坦地の間口狭小地である。 4 対象物件に関するその他の事項 上水道は前面道路に本管が埋設されている。 下水道は前面道路に本管が埋設されている。						

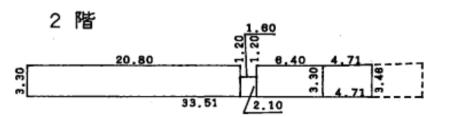


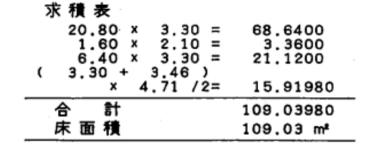
(注)赤線は境界線ではなく、おおまかな境界の目安を示しています。

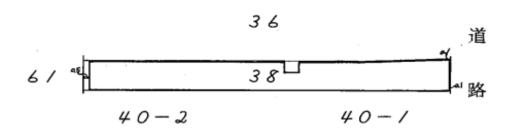
### 1 階











売却区分番号

第 1 号

### 【物件写真】

#### (注)画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

(外観)



				公売4			
吉扣 57 八平 5		第	2	号	見積価額	1,490,000 円	
グビムル	売却区分番号				公売保証金	150,000 円	
公売財産の表示	不動産の表示(登記簿の表示による)  所 在 八代市海士江町字下毛 地 番 3002番4 地 目 宅地 (八代市広告198.34㎡  所 在 八代市海士江町字下毛 地 番 3002番3 地 目 宅地 地 積 198.34㎡  所 在 八代市海士江町字下毛 3002番地4 家屋番号 3002番4 種 類 共同住宅 構 造 木造瓦葺平屋建 床面積 60.50㎡						
公売財産の概要	2 その ① 3 対象 ①	無建 他高隣 物接対地指ペ 法制斜 件面象勢	き/都市 地域 70% 等の規制 限制限を が 路 に 接 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	容利 割 対する事 「する道!	責率 200%		

4 対象物件に関するその他の事項

上水道は前面道路に本管は埋設されていない。 下水道は前面道路に本管は埋設されていない。 消費税及び地方消費税については混在財産である。

1054 - 1

2997-2

Ø.

\* CO 3

3002-

3004 -1

3002

300/~2

2999-4

3000-3

3019

3017

3012

3006-1

3001

2999-5

3020 - 1

13018

3014

3015

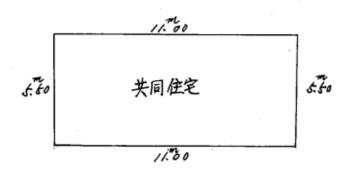
30%

30/3.

2 筆 一 括

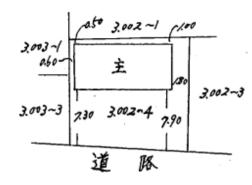
(注)赤線は境界線ではなく、おおまかな境界の目安を示しています。

3022 (\*) -2 <sub>3023-</sub>





11.00 x 5,50 = 60m 50



# 【物件写真】

#### (注)画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

(北から撮影)



(南から撮影)

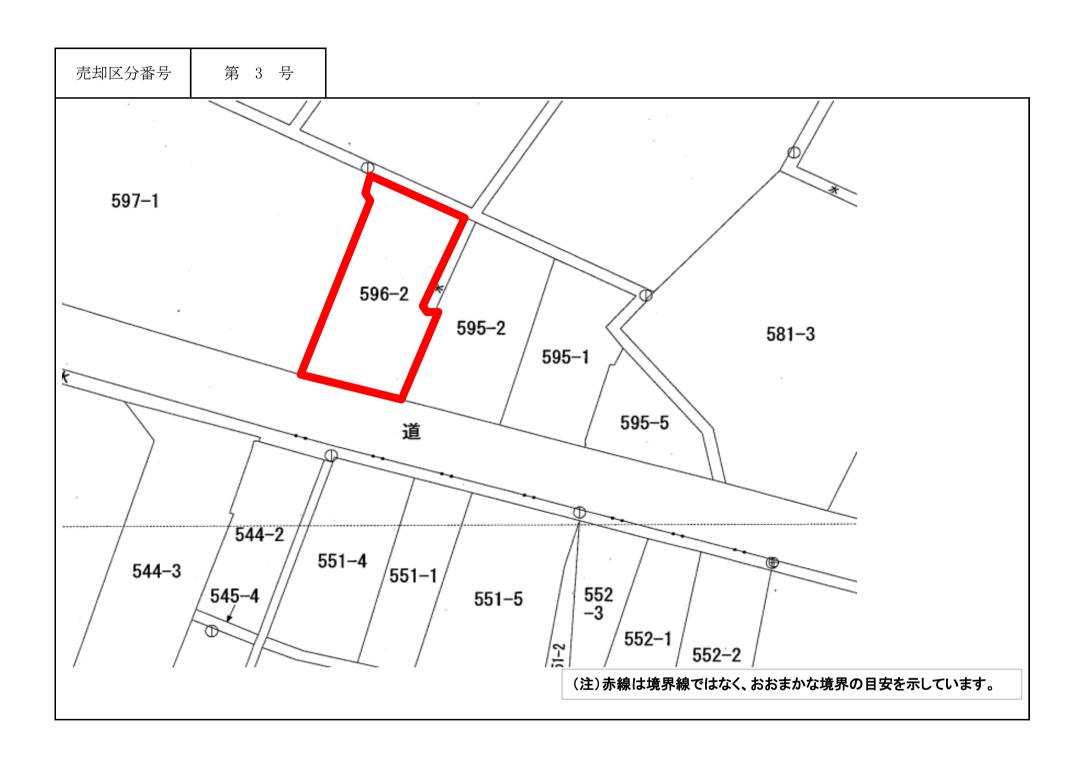


				公売物				
売却区分番号				П	見積価額	3,050,000 円		
		第	3	号,	公売保証金	310,000 円		
公売財産の表示	不動産の表示(登記簿の表示による)  所 在 八代市鏡町鏡村字清水 地 番 596番2 地 目 宅地 (八代市広告224.22㎡							
公売財産の概要	2 対 ①	近22建物接対地対高道際条がの地面象勢象さ路の場所を対して	き 業域 率 状路件 件限線 80% に 南 は 制限、	/60% 関する事 側に幅員 Eね平坦b	中高層住居専用地域			

3 対象物件に関するその他の事項

上水道は前面道路に本管が埋設されている。 下水道は前面道路に本管が埋設されている。

消費税及び地方消費税については非課税財産である。



# 【物件写真】

(注)画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

(南から撮影)

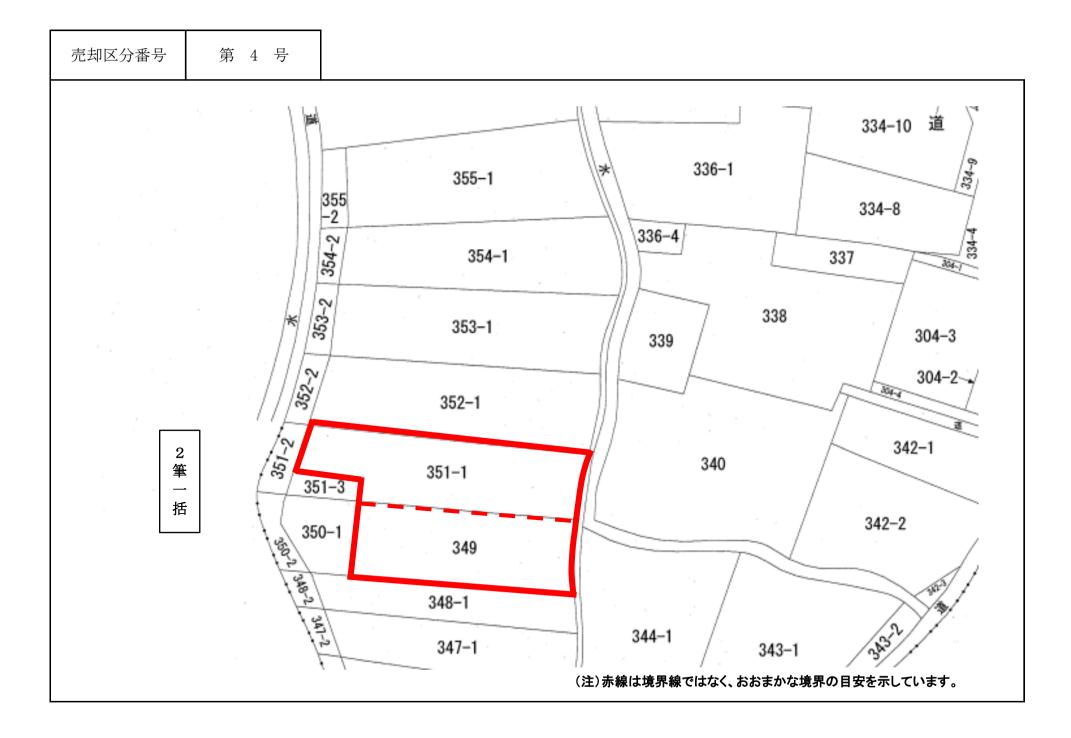


#### (北から撮影)



5 買受人の資格その他の要件に関する事項

農地につき「買受適格証明書」が必要です。



# 【物件写真】

(注)画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

(西から撮影)



(南から撮影)

